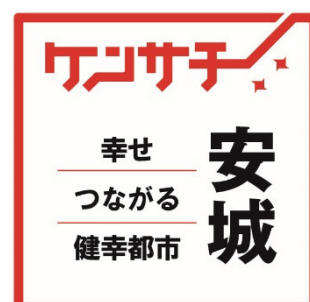


第6章

重点戦略「健幸都市推進プロジェクト」



第1節 健幸都市推進プロジェクトの体系

■健幸プロジェクト1 ひとづくり ～健康で幸せに暮らし続ける～



目指す方向

健康であり、幸せでありたい。これはすべての市民に共通した基本的な願いであると考えます。乳幼児期、学童期、青年期、壮年期、老年期など、すべてのライフステージとその変化に応じた適切な環境づくりを支援することにより、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を推進し、市民が健康で幸せに暮らし続けることのできる社会の形成を目指します。

■健幸プロジェクト2 しごとづくり ～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～



目指す方向

本市の特徴である農業・商業・工業のバランスのとれた産業基盤を維持しつつ、これらの産業で新技術の導入を促すような支援、また、創業支援を通じイノベーションを促進することにより、本市の安定した雇用の維持を目指します。

■健幸プロジェクト3 まちづくり ～みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまち～



目指す方向

まちづくりを市民とともに行うことで、市民のニーズにあった住みやすいまちづくりを進めるとともに、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成し、市民にとって住みつづけたいまちとなることを目指します。

第2節 具体的な取組



健幸プロジェクト1 ひとづくり ～健康で幸せに暮らし続ける～

基本的方向1 生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくり

健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実、「地域で支える健幸づくり」の仕組みを構築するとともに、スポーツを通じた地域活性化などにより、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくりを進めます。

取組内容

- ① 健康に関する情報を多くの人々が取得しやすくし、「知りたくなる機会」の充実を図るとともに、スポーツや健康イベントなどを実施することで、健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実を図ります。
- ② 健康づくりへの取組が生活習慣として定着するよう、市民が自らの意思で行動を変えていくことを促す環境づくりを進めます。
- ③ 誰もが住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を送ることができるように、「地域で支える健幸づくり」の仕組みを構築します。
- ④ ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチームとの連携や、地域のスポーツチームとの連携などをきっかけとして、スポーツを通じた地域活性化を図ります。

基本的方向2 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

低年齢児の保育需要増加や多様な保育ニーズへの対応、就労など自立に向けた支援などにより、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。

取組内容

- ① 子どもを生み育てる希望の実現を支援するため、結婚、妊娠から産前産後をはじめ、子育てをする家庭を包括的・継続的に支援する環境整備を進めます。
- ② 低年齢児の保育需要増加や多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所などの誘致や保育定員を増やすための保育士の確保などにより、安定した保育環境を提供します。
- ③ 保育園、幼稚園などにおける施設環境を向上させ、良好な保育環境を確保するため、老朽化した施設の改修を計画的に実施します。
- ④ 就労など自立に向けた支援のため、相談体制の充実や関係機関との情報連携を強化し、給付金の支給などを実施します。
- ⑤ 早期療育体制を整備し、医療、福祉、教育などの関係機関、保護者を含めた連携体制を構築しながら、子どものライフステージに応じた支援を提供します。

基本的方向3 次世代を担う子どもの教育環境づくり

教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間や機会の拡大を図ることや、グローバル化する社会や Society5.0 社会の到来を見据えた人材育成、子どもの読書推進などにより、次世代を担う子どもの教育環境づくりを進めます。

取組内容

- ① 教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間や機会を一層拡大させるため、地域との連携や、部活動などへの地域人材活用などを推進します。
- ② グローバル化する社会や Society5.0 社会の到来を見据えた人材育成のため、プログラミング教育の実施や ICT 機器の活用に向けた ICT 環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ③ 子どもたちが将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持てるよう、社会的・職業的に自立することを目指したキャリア教育の充実を図ります。
- ④ 子どもの読書推進のため、図書情報館を中心として地区公民館や児童サービス、学校図書館との連携など、子どもの読書環境の充実を推進します。

基本的方向4 社会の担い手となるひとを増やす環境づくり

子育て世代が安心して社会進出できる社会を構築するとともに、若者の社会進出の促進、誰もが活躍できる地域社会の実現などにより、社会の担い手となるひとを増やす環境づくりを進めます。

取組内容

- ① 子育て世代が安心して社会進出できる社会となるよう、安定した保育環境を提供するとともに、児童クラブの対象学年を拡大します。
- ② 若者の社会進出を促すため、関係機関との情報連携を強化し、若者の就労など自立に向けた相談の充実や給付金などの支援を推進します。
- ③ 子育て中の親の再就職を促すため、ワークライフバランスの確保を推進し、勤労者の就業環境の向上を図ります。



健幸プロジェクト2 しごとづくり ～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～

基本的方向1 ものづくり産業を中心とする地域の産業の振興

地元企業の競争力の強化、ものづくり産業を支える人材の発掘・育成、新たな企業の誘致と既存企業の流出抑制などにより、ものづくり産業を中心とする地元産業の振興を図ります。

取組内容

- ① 地元企業の競争力強化に向け、新製品や新技術の開発、販路拡大など、新たな事業展開を支援します。
- ② がんばる中小企業を支援するため、中小企業コーディネーター制度や安城ビジネスコンシェルジュを中心に、社会情勢に応じた速やかな対策を可能とする相談体制や補助制度の活用を促します。
- ③ ものづくり産業を支える人材を発掘・育成するため、ものづくりセミナーの充実や、人材の交流の機会を創出します。
- ④ 新たな企業の誘致と既存企業の流出抑制を図るため、新たな工業用地の確保に努めるとともに、企業の立地を円滑に進める環境を整備します。

基本的方向2 新規産業の創出

創業の促進、民間投資の促進や、誰もが活躍しやすい環境づくりを進めることなどにより、新規産業の創出を図ります。

取組内容

- ① 安城ビジネスコンシェルジュ、安城商工会議所及び金融機関が相互に連携し、創業支援を行います。
- ② 民間投資の促進や、誰もが活躍しやすい環境づくりを進めるため、成長・発展分野へ挑戦する事業者への支援や、起業家育成の強化を図ります。

基本的方向3 農業の育成・振興

地域農業の中心的な担い手を育成すること、果樹生産などの振興や農産物の消費拡大の推進、また、農業経営の効率化や生産性の向上、農業の持続的な発展を推進することなどにより、農業の育成・振興を図ります。

取組内容

- ① 地域農業の中心的な担い手を育成するため、農地中間管理事業による農地集積制度を推進し、農地の流動化を促すとともに、経営基盤の強化を図ります。
- ② 果樹生産などの振興を図るため、畑及び樹園地の賃借を促進し、遊休農地の発生を防止します。
- ③ 農業用施設の更新やほ場の大区画化を行うとともに、農地などの多面的機能を維持する地域活動を支援することにより、生産性の向上及び担い手の負担軽減を図ります。
- ④ 農業の持続的な発展を推進するため、特産物の維持・振興や販路の拡大、ブランド化の推進、低コスト・環境配慮型農業の推進、6次産業化の取組支援やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業の推進などを行うとともに、市民農園や農業体験イベントなどを通じて、「農」のある暮らしを普及・促進します。
- ⑤ 農産物の消費拡大及び市民の健康生活の充実を図るため、地元農産物やその加工品について、産直市（マルシェ）などでのPRにより地産地消や食育を推進します。

基本的方向4 観光と連携した商業の振興

商店の経営基盤の強化の推進、まちの賑わいの創出、観光客の誘致などを推進し、観光と連携した商業の振興を図ります。

取組内容

- ① 商店の経営基盤の強化を推進するため、融資制度、補助制度を実施するとともに、安城ビジネスコンシェルジュなどにおいて経営相談を行います。
- ② 空き店舗の有効活用や中心市街地で定期的に行われている「安城まちなかホコ天きーぼー市」のような、各商店街の賑わい創出につながるソフト事業の拡充のため、4つの主要駅周辺の状況や特性に応じた支援制度の構築と商店街振興組合、町内会、市民団体などとの連携・協働を図ります。
- ③ 販売力向上のため、商店街振興組合が行うキャッシュレス決済の推進などを支援します。
- ④ 観光客を誘致するため、観光協会を支援し、外国人観光客にも対応した観光情報の効果的な発信に努めます。
- ⑤ 新幹線三河安城駅をハブとして三河地域を訪れる観光客を獲得するため、三河地域の豊富な観光資源を活用した広域的な観光プロモーションを三河全域の自治体や経済団体と連携して行います。

健幸プロジェクト3 まちづくり

～みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまち～



基本的方向1 市民とともにつくる持続可能なまち

地域のコミュニケーションの醸成の推進、地域の活性化や都市景観の向上、また、地域の課題を自ら解決することができる体制や多様な主体がまちづくりに参加できる体制を強化することなどにより、市民とともに持続可能なまちをつくります。

取組内容

- ① 本市に関わる多様な人材でまちづくりを推進するため、本市のまちづくりの担い手となりうる団体、人材との連携を進めます。また、NPOなどの地域づくりを担う団体や地域づくりを担う人材が積極的にまちづくりに関われるよう、まちづくりに関するデータのオープン化の推進や未来技術を活用した社会実験などについて研究します。
- ② 地域のコミュニケーションの醸成を推進するため、まちづくりのルール化や公民連携によるまちづくりを進めます。
- ③ 地域の活性化や都市景観の向上を図るため、空き家や空き店舗などの民間による活用を促進します。
- ④ 地域の暮らしを支えるため、あんくるバスをはじめとした地域交通サービスの向上について検討を行います。
- ⑤ 安全安心なまちをつくるため、地域における防災力の向上と、地域防災の担い手の確保を促進します。また、災害時の応援協定などの推進及び強化を図ります。
- ⑥ 地域の課題を自ら解決することができる体制を築くため、市民主体による地域見守り活動を市内全体に展開するとともに、行政や専門職が連携して、高齢者や要援護者などの地域生活を支援します。
- ⑦ 地域コミュニティの活性化を図るため、町内会活動や地域の文化活動の充実を図る支援を実施します。
- ⑧ 多様な主体がまちづくりに参加できる体制を強化するため、企業やNPO、大学、高校などとまちづくり活動の連携を強化するなど、関係人口の創出、拡大を目指します。
- ⑨ 将来にわたり持続可能な都市経営を行うため、公共施設の長寿命化を行うとともに、公共施設のあり方について検討を行います。

<参考> 関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。

人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に対し、「関係人口」である地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されます。

出典 総務省資料



基本的方向2 良好な住宅地の供給

転出者の抑制と転入者の受け皿の確保、土地の有効活用・高度利用の促進、滞留できる憩いの空間の創出によるまちの魅力の向上、強靱かつ持続可能な都市の実現を図ることなどにより、良好な住宅地を供給していきます。

取組内容

- ① 転出者の抑制と転入者の受け皿を確保するため、安城南明治土地地区画整理事業及び安城桜井駅周辺特定土地地区画整理事業の実施により、良質な住宅用地の供給を推進します。また、JR 三河安城駅周辺において、新たな住宅市街地の整備を検討します。
- ② 土地の有効活用・高度利用を促進するため、区画整理事業と連携した土地の集約などにより、中心市街地の活性化に資する店舗やマンションの立地誘導について検討します。
- ③ 滞留できる憩いの空間の創出によりまちの魅力を高めるため、まちに対する民間投資の促進と、多様な担い手と連携した公共的空間の積極的活用による交流空間の整備、活用に努めます。
- ④ 強靱かつ持続可能な都市の実現を図るため、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を進め、地域におけるエネルギーの効率的な利用を促進します。また、都市活動に必要なエネルギーの自立や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築について研究します。

基本的方向3 まちへの愛着・誇りの醸成と豊かで暮らしやすい生活の実現

市民に本市の魅力を再認識してもらうこと、市民の積極的なまちづくりへの関与を推進すること、また、安全で快適な生活環境を整備することなどにより、市民のまちへの愛着・誇りを醸成し、豊かで暮らしやすい生活を実現します。

取組内容

- ① 市民に本市の魅力を再認識してもらうため、デンパーク、丈山苑などの観光施設をはじめ、国指定史跡の本證寺などの文化資源を活用します。また、市民や市外からの観光客に、本市の魅力を詳しく知っていただけるよう、観光資源を周回できる多様な観光モデルコースを設定します。
- ② 安城七夕まつりは、ステージ出演者、出店者などまつりに関わる市民との協働により、コンセプト「願いごと、日本一。」や写真映えするような見どころなど、まつりの魅力を国内外に広く発信します。
- ③ 市民の積極的なまちづくりへの関与を推進するため、公園や道路、遊歩道の利活用と施設整備における公民連携の推進、市民やまちづくり団体などが主体的に情報発信できる環境の整備、発信した情報が市内外に拡散する仕組みを構築します。
- ④ 安全で快適な生活環境の整備のため、自転車走行空間の整備を行い、自転車ネットワークの拡大を図ります。
- ⑤ 本市の認知度を高めるため、ふるさと納税の活用先事業を魅力あるものとするとともに、地域活性化にもつながる地元特産品などを拡充します。